

春日原地区規約

令和4年4月

昭和55年3月

昭和57年1月14日 内規改定

昭和57年1月14日 内規追加

昭和57年6月10日 内規追加

昭和59年3月25日 規約一部改正

昭和57年1月19日 内規追加

平成5年4月1日 規約一部改正

平成9年4月1日 規約一部改正

平成18年4月1日 規約一部改正

平成24年4月1日 規約一部改正

平成25年4月1日 規約一部改正

春日原地区自治会



事務所 春日市春日原南町4丁目37-84

電話・FAX 591-6000

春日原自治会QRコード

目 次

春日原地区規約

名称、事務所、理念、目的、事業規定	1ページ
組織規定	1ページ
役員規定	1ページ
役員を選任規定	1ページ
役員の任期規定	2ページ
役員の任務規定	2ページ
隣組長規定	2ページ
会議規定	2ページ
総会規定	3ページ
執行会規定	3ページ
幹事会規定	3ページ
会計規定	3ページ
居住者規定	4ページ
区費規定	4ページ
区事務所規定	4ページ
職員規定	4ページ
その他	4ページ

.....